

2024.9
相模原法人会
広報誌
No.251

ハイ
ライ
ト

令和7年度
税制改正要
望事項

はやぶさ

Hayabusa



Sagamihara Hojinkai

はやぶさ 2024年
9月号 No.251
INDEX

会活.....2

法人会を支えるひと.....3

保険レスキュー株式会社
代表取締役 内山真奈美さん

ハイライト.....4

令和7年度税制改正要望事項

税務署からのお知らせ.....8

瓦版せいねんぶ.....10

活動フラッシュ.....14

はやぶさ花子の食べある記.....16

有限会社マロニエ

相模原法人会からのお知らせ.....18

インターネットセミナーのご案内
新会員紹介 令和6年6月~7月

読者プレゼント.....19

提供:有限会社マロニエ

[表紙]相模原の風景

『スイフヨウ』

公園の朝、青空の下すがすがしい
花が咲いていました。一日花のスイフヨ
ウです。朝は白い花を付け、昼頃はピン
ク、夕方には紅色と変化する様子が、
酔客に似ているため「酔芙蓉」と名付
けられました。萎んだ花が朝まで残っ
ていました。

撮影地 / 緑区城山水の苑地 撮影 / 松田廣司

会活

法人会の活動予定

事業のお問い合わせは

相模原法人会事務局

(TEL042-755-3027)まで

9

月



2日(月)	税務研修会・健康シンポジウム	【相模原法人会館】
4日(水)	税務研修会 消費税研修	【相模原法人会館】
5日(木)	会員増強決起大会	【相模原法人会館】
17日(火)	講演会 日本政府のウソを暴け! ~情報社会でホントの経済情報を見抜くには~	【相模原市立産業会館】
19日(木)	決算法人説明会	【相模原法人会館】
20日(金)	新設法人説明会	【相模原法人会館】
24日(火)	法律相談	【相模原法人会館】
25日(水)	理事会	【相模原法人会館】

印 ご案内・お申込書が同封されています。



10

月

3日(木)	全国大会鹿児島大会	【城山ホテル鹿児島】
5日(土)	おださがロードフェスタ【ラQUAL・オダサガ・ベアード及びオダサガ30号線】	
6日(日)	おださがロードフェスタ【小田急相模原駅北口周辺及びサウザンロード】	
17日(木)	創立50周年記念事業	【市民会館・産業会館・けやき会館】
23日(水)	税務相談	【相模原法人会館】
	決算法人説明会	【相模原法人会館】
24日(木)	決算法人説明会	【相模湖交流センター】
27日(日)	さがみおのハロウィンフェスティバル	【相模大野中央公園】
28日(月)	決算法人説明会	【国民生活センター】
29日(火)	税務研修会	【相模原法人会館】

印 ご案内・お申込書が同封されています。

最新情報はHPをご確認下さい。



法人会を支える
ひと

城山地区

● 保険レスキュー株式会社代表取締役

内山

顧客に、誠実に寄り添う

UCHIYAMA
MANAMI

2012年に設立された保険レスキュー株式会社では、保険代理店業務のほかM&Aの相談なども行い、法人のリスクマネジメントを担っています。夫である伊澤修二さんと共に同社の代表取締役を務める内山真奈美さんに、お話を伺いました。

動物看護師を経て、保険・損保を学び独立

「動物が大好きなので、本当は動物看護師としてずっと働くつもりだったんです」と内山さん。しかしアレルギーの発症によってドクターストップが掛かり、転職を余儀なくされました。

勤務先の動物病院では犬・猫を新しい里親に橋渡しする活動をしており、対人スキルを高く評価されていました。そこで「営業の仕事が向いているかもしれない」と考え、生命保険会社へ入社したところ、才能が開花しました。「損害保険も扱えるようになりたい」、「独立して開業したい」と7年間をかけてスキルアップに邁進し、2022年に夫の修二さんが設立していた保険レスキュー株式会社の経営に加わりました。

大事にしているのは、「誠実」であること。顧客の立場に寄り添い、豊富な知識・経験をもとにアドバイスをを行うことで、信頼を積み重ねています。

法人会青年部会「ねぐちゃん」を全国に発信

法人会では、青年部会の活動に積極的に参加しています。特に「ワクワク!!税金体操第一」のオリジナルキャラクター「年貢ちゃん(愛称ねぐちゃん)」が

大好きで、小・中学生向けの租税教室や市内のおまつりでは「私がやります!」とねぐちゃん役に立候補し、ねぐちゃんは大人気になっています。

青年部会では今年11月、租税教育活動プレゼンテーションの全国大会に出場することが決定しました。「ワクワク!!税金体操第一」や「ねぐちゃん」の活動を発信するために、一同で準備を続けています。「かわいいねぐちゃんを通して、税金を喜んで払えるような税知識を子ども達に広めたい」と租税教育への想いを語ってくれました。

ペットと楽しめる、念願の新事業も

休日には、夫・愛犬と過ごす時間を大切にしている内山さん。自身の経験を活かし、新規事業として「FOREST BASE」の立ち上げも進めています。ペットと共に完全プライベート空間で過ごせるキャンプ場を、長野県安曇野市に来年オープンする予定です。

「第1号が軌道に乗ったら、2号、3号の展開も考えています。保護猫、保護犬の譲渡会なども開催できたら」と内山さん。経営者として、動物を愛する1人の女性として、夢の実現に向かって進んでいます。

真奈美さん

令和7年度

税制改正要望事項

法人会では、毎年税制改正に関する提言を財務省や各政党に行っています。

相模原法人会では、令和7年度税制改正要望についてのアンケートを実施、その回答に基づいて税制改正要望事項を作成し、一般社団法人神奈川県法人会連合会へ提出をしました。

神奈川県内の18会ある法人会からの税制改正要望事項を取りまとめ、一般社団法人神奈川県法人会連合会では、さらにこの内容を絞り込みました。

各都道府県連からの税制改正要望事項を公益財団法人全国法人会総連合が取りまとめ、全国の法人会の総意として令和7年度税制改正に関する提言が作成されます。

以下は神奈川県連で取りまとめた税制改正要望事項を掲載します。

一般社団法人 神奈川県法人会連合会

<はじめに>

令和5年5月に新型コロナウイルスが5類に引き下げとなり、ようやくコロナ禍から平時への移行が進展し、徐々に生活・事業活動等の経済社会活動は正常化に向かっていった。経済については、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかに回復をしているとはいえ、2年以上にもわたるロシアのウクライナ侵攻、中国の覇権主義的海洋進出、中東における歴史的紛争の再勃や度重なる北朝鮮のミサイル実験など地政学的なリスク、そして急激な円安による原材料費やエネルギー価格の高騰など物価上昇で我が国の経済は依然として厳しい状況にある。

中小企業は日本経済の基盤であり、雇用や地域経済に多大なる貢献をしている。そのためにも、中小企業が引き続き事業活動が継続できる実効性のある支援策を迅速に行うことが急務である。

日本経済の迅速な回復に向けた施策を講じ、これから急激に進む少子高齢化・人口減少社会において、財政の健全化と国民経済の安定化のバランスを確保した持続可能なシステムへの改革が必要である。「簡素な税制」「納得できる税制」「公平な税制」の確立を訴えるとともに、下記について強く要望する。

基本的な課題

税・財政改革

1 財政健全化に向けて

我が国の長期債務残高は国と地方を合わせて1,200兆円超え、GDPの2.2倍となり先進国の中で最悪である。さらに、2025年には、全ての団塊の世代が後期高齢者を迎えることとなり、年金、医療、介護などの社会保障費が増大する。この事実を深刻に受け止め、歳入、歳出の一体改革が急務である。そして、財政健全化の指針を提示し、道筋を明示するよう求める。

2 社会保障制度に対する基本的考え方

急速な少子高齢化の進行により、年金、医療、介護等の社会保障制度は、給付の面でも負担の面でも国民生活にとって大きなウエイトを占めてきており、家計や企業の経済活動に与える影響も大きくなっている。世代間の給付と負担の均衡を図り、「社会保障と税の一体改革」の中で、持続可能な抜本的な改革を行うことを求める。

(1) 年金制度については、給付と負担の見直しが必要である。また、国民に年金を収めることの重要性やメリットを理解させ、率先して年金を支払う意識を持たせるとともに未納を改善する対策を講じる必要がある。

- (2) 医療については、過度な診察・検査・投薬を制限し、ジェネリック医薬品の推進を図る。また、疾病予防を重視した保健医療体系に転換することが必要である。予防や健康づくりの取り組みに対して、財政面でのインセンティブ措置を進めていくべきである。その中でも、健康経営への取り組みについては、企業の活力向上による税収増と医療費の適正化に貢献することから、より積極的に推進すべき施策である。
- (3) 介護制度については、介護施設不足や人材不足が深刻化しているが、優先すべきは介護職員の処遇改善であり、それがひいては人材確保につながる。
- (4) 生活保護については、不正な受給が散見されるため、給付基準、水準を検討することが必要である。また、受給者の自立支援も併せて行い、生活保護者数を減少させる事も必要である。
- (5) 少子化対策では、子育て世代への現金支給ではなく、共働き支援強化など子育て環境の整備を進めることを要望する。ライフスタイル、就労形態、家族形態の多様化が急速に進んでいる中で、女性の社会参加を容易にするために出産・育児をサポートする体制の構築が急務である。

3 行政改革の徹底

国に対する行財政改革のさらなる推進は、長年訴えられてきたところであるが、その抜本的改革は実現せず、財政悪化が増す一方である。日本の国会議員や地方議員の数は主要33か国で考えた場合、多すぎる水準ではないようだが、人員削減を願う意見は多く、その要因として突出した報酬額や歳費にあると思われる。高すぎる議員報酬や国家公務員・地方公務員の報酬は行政改革における無駄の削減を行う上で最も優先的に行うべきであり、さらに、人口減少の局面に入った今の日本にとって、議員定数の削減は当然であり、人員適正化を自らの痛みを恐れず実施し、無駄の削減を行なうべきである。

国、地方が行っている行財政改革の取組みは極めて不十分であり、一般市民は税金の使われ方に不信感がある。目に見える形で行財政改革を断行すべきである。

行政が直面する課題は極めて多種多様で深刻な課題が多いと思われるが、行政サービスの必要性和そのあり方を再点検し、最小の経費で最大の市民サービスの提供を目指すべきである。民間の良いところを取り入れ、前例に囚われることなく柔軟に対応し、業務に取り組む姿勢を新たにして効率的な市民サービスの提供を推進していくことが必要である。

また、近年のインボイス制度、電子帳簿保存法や定額減税など企業における事務負担はかなり増加しているので、必要最小限になるよう配慮されるべきである。

4 マイナンバー制度等

マイナンバーカードの交付率は8割を超えており、政府は利用・普及には積極的だが、情報流出やシステムトラブルへの対応が不十分である。最近では健康保険証との一体化などをめぐり、カードの登録に関する情報管理面で問題が生じている。今後も個人情報の漏洩やプライバシーの侵害など、負の側面の拡大が懸念される。中小企業に対する個人情報保護対策支援も不十分であり、マイナンバー制度の利用増加に従ってプライバシー侵害などに対して企業で対応するケースも増えると考える。企業における個人情報保護対策に対する資金面・税制面での支援強化を検討することを要望する。

経済活性化と中小企業対策

1 中小企業の活性化に資する税制措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化するよう求める。また、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額も1600万円程度に引き上げることが要望する。

現在の賃上げ促進税制は、雇用者給与等支給増加額に対して最大で45%の税額控除が受けられるが、最終的に法人税額から控除できる金額は、その適用年度の調整前法人税額の20%に相当する額が上限となっているため、中小企業が税制措置の恩恵を十分に享受できているとはいえない状況である。中小企業の積極的な賃上げを促進させるためには、この20%という税額控除額の上限を撤廃すべきである。中小企業及び小規模事業者の労働者賃金の底上げのためには、インパクトのある改正が必要と考える。

2 事業承継税制の拡充

平成30年度税制改正において、相続税・贈与税の事業承継税制の納税猶予制度は、事業承継税制の10年間の特例措置が創設されたが、現在まで特例承継計画の提出件数は伸び悩んでおり、制度の検証を行う必要がある。また、特例承継計画の提出期限は令和8年3月末まで延長されたが、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、納税猶予制度については、贈与税あるいは相続税の納税を猶予する制度であることには変わりがなく、猶予制度を廃止して免税制度にすべきである。

中小企業が円滑な事業承継を行うためには、要件の緩和や減免制度、適用対象者の拡大など、さらなる見直しを積極的に行い、本格的な事業承継税制の拡充を求める。

3 消費税への対応 等

消費税引き上げに伴う軽減税率の導入は、会計時の確認や複雑な経理処理といった事務負担や設備投資の増加を企業に負わせる結果となり、現在も企業の運用上の複雑さや難しさは続いている。軽減税率制度を廃止し、単一税率にすべきである。

令和5年10月より、適格請求書保存方式(インボイス制度)が導入されたが、取引先が適格請求書事業者かどうか、受領した請求書等がインボイスの要件を満たしているか、その要件を満たしていない場合の対応等の確認作業が多く煩雑であり事務負担が増加している。制度の簡素化を求める。

また、免税事業者が取引から排除される懸念がある中小企業、零細企業への影響を検証し、不利益が生じないよう対策をとる必要がある。

地方のあり方

1 地方創生

地域を豊かにし、魅力と活気あふれる地域社会を実現するためには、やはり地方への財政支援、権限移譲などが必要である。地域経済を活かすためには、地域の資源を生かした内発的発展、豊かな個性の伸長、条件の縛りの解消などに目を向け、行政・地域企業・地域住民が三位

一体で取り組む仕組みづくりが重要である。また、地方でのネットワーク整備を加速するため、デジタル5Gやサテライトオフィスの誘致も一考である。企業による事業革新や社会的な課題解決に向けて導入を後押しし、恒久的な対象要件の緩和やインセンティブ等の見直しを行い、国土全体における発展の均衡化を継続的に進めることで地域の経済再生が可能となり、本来の地方創生、ひいては中小企業の事業継承問題も自ずと良い方向へ赴くと思慮する。

ふるさと納税制度により一部の自治体は税収の改善や活性化がなされているようであるが、納税者と納税を受ける自治体に何ら関係性がないまま納税されていることは、制度の本来の目的とは異なると思う。また、ネット販売事業者の商品としてふるさと納税の返礼品が扱われている事も見過ごすべきではない。本来は納税者の出身地や所縁の地に納税することを可能にした制度であり、返礼品という制度ばかりがクローズアップされてしまうような制度は改善すべきである。

2 財政・行政の効率化 等

市町村、都道府県、国家のそれぞれにおいて重複している財政と行政の権限を移譲し、地方が動きやすい体制への改革が必要と考える。国の役割を再構築し、47都道府県を広域にわたる広域自治体への再編成や市町村の合併を推し進め、組織をスリムに、風通しの良い、機動性の高い組織に改編することを要望する。

税目別

法人税関係

1 役員給与の損金算入の拡充 等

現行制度は役員給与の損金算入が限定されているが、報酬は業務執行の対価であると考えられる。役員報酬に係る各企業内の制度設計に照らして、損金算入できる範囲の明確化等、実務上の判断に資する所要の措置を検討し、一定の要件を更に緩和するなど、損金算入と対象給与の範囲拡大を求める。



個人所得税

1 所得税のあり方

重要な基幹税の一つである所得税については、国民が能力に応じて広く全体で負担していくようにすべきである。各種控除制度については、その時々々の社会情勢、経済情勢の変化に合わせて整理は必要である。

また、103万円の壁や130万円の壁と言われるものも実は40年以上前から存在しているが、未だに変更がない。その間に最低賃金の水準は約3倍になっていることから労働時間が制限され、物価変動も2倍以上となっているにも係わらず世帯収入増のブレーキとなっている為、相対的に納税者に不利益が生じている。最低賃金や物価の変動を反映させたスライド条項を設ける事により、パートの所得制限や労働時間の制限が実情に適したものになり、物価上昇に対応できる世帯収入への改善や

労働力不足の改善につながるとされる。また、生活保護基準等もより実情にあったものにより、低所得者の所得が上がり、国民全体の収入が上がることで、税収が上がるメリットもあると考える。

2. 各種控除制度の見直し等

配偶者控除や配偶者特別控除は、現代の日本社会には時代遅れの政策であり、女性の社会進出や女性活躍による労働力不足の解消ということを考えれば、配偶者の収入や労働時間を抑制する同控除は、縮小もしくは廃止すべきである。そして、同控除に代わり、子供控除、子育て控除といった形で子供の数が多い世帯が、より優遇される制度を作るべきである。

相続税・贈与税関係

1. 相続税・贈与税

令和5年度改正により相続時精算課税制度での贈与について、課税価格から110万円の基礎控除が創設され、

相続時精算課税制度を利用後も毎年110万円までであれば贈与税がかからず、申告も不要といった形に見直しがあつた。一方、暦年課税については、課税が強化され、相続財産に加算する期間が相続開始前3年間から7年間に延長された。相続時精算課税制度に110万円の基礎控除が創設されたことは評価するが、物価上昇の実情を踏まえると相続時精算課税制度及び暦年課税の基礎控除110万円の拡大を求める。

地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し等

地価は全国ベースでも上昇傾向を示しており、固定資産税のさらなる負担増が懸念されている。固定資産税及び都市計画税の税率および評価方法は、地域性を考慮するとともに都市計画税と合わせて、評価方法及び課税方式を抜本的に見直す。

また、償却資産に係る固定資産税を撤廃し、新たな設備投資促進に繋がるようにしてもらいたい。

その他

震災復興

震災復興税制については効率的に執行し、可能な限り早期に復興措置を達成し特別徴収の解除をしていただきたい。また、今後予想される大規模災害に対する企業・家計の防災・減災対策への支出に対しては税制上の優遇措置を強化すべきである。

環境問題に対する税制上の対応

地球温暖化問題をはじめ、世界的な環境問題への対応を我が国も迫られており、既存の環境税であるエネルギー関係課税や車体関係課税の税収を効率よく活用し取り組む必要がある。また、炭素税の本格導入は日本経済に与える影響も大きいと思われるが、環境問題への配慮を考えると、慎重な対応のもとで早期導入が望ましい。

租税教育

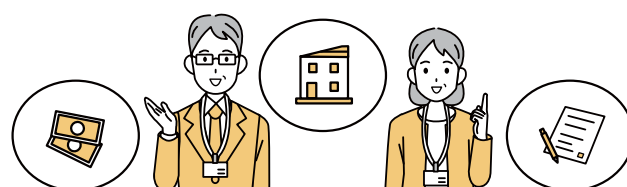
納税の意義、税の役割について、必ずしも地域の方々十分に理解し、認識していない部分があるため、社会

全体で租税への教育、意識の向上に取り組んでいく必要がある。

現行の小学校、中学校、高等学校の各教育課程における租税教育の取り上げ方は極めて低く、我が国における租税の意義を理解させるには、十分な内容とはなっていない。納税者としての意識及び社会の構成員としての責任を自覚させ、租税の意義や役割だけでなく、その使い道にも関心を持つ主体的な国民を育むため、租税教育の実施を義務付けるよう強く要望する。

印紙税

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など、取引慣行の変化に伴い、課税根拠が希薄化している。文章作成の有無による課税は公平性を欠き、また、デジタル化を推進する上で明らかに逆行するものである点から速やかに廃止すべきである。



相模原税務署長 就任の挨拶

相模原税務署長
加々美 幸和



公益社団法人相模原法人会の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局総務部総務課長から相模原税務署長を拝命いたしました加々美幸和でございます。前任の伊熊同様、よろしくお願い申し上げます。

相模原税務署での勤務は初めてですが、私は高校時代にボート部にいましたので、試合のため相模湖には何度か訪れたことがあり、とても懐かしい思い出となっております。これから、管内の名所を探索することも大変楽しみにしております。

新倉会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素より税務行政全般に対しまして深いご理解と格別なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、役員及び会員の皆様が一丸となり、納税道義の高揚及び正しい税知識の普及を目的とした事業活動に積極的に取り組まれています。特に、女性部会の皆様方による「税に関する絵はがきコンクール」や、青年部会の皆様方による「租税教室」などの租税教育活動、更には「ワクワク！！税金体操第一」やオリジナルキャラクターの「ねぐちゃん」など、税の啓蒙活動も盛んに行われていると伺っており、我々税に携わる者として大変心強く感じております。

なお、税に関する活動以外にも、先日開催されました上溝夏祭りや橋本七夕まつりなどの各地域で

開催されるイベントへ参加されるなど、地域社会の活性化にも非常に貢献され、地元の方々にとって必要不可欠な存在となっております。こういった皆様方の様々な活動に対しまして、心より敬意を表する次第です。

また、本年は相模原法人会創立50周年という節目の年であり、10月には創立50周年式典が予定されていると伺っております。この記念すべき1年を皆様方とともに過ごすことができ、大変嬉しく感じております。相模原税務署としましては、皆様方の活動に対しまして、今後ともできる限りのご支援をさせていただきたいと考えておりますので、皆様方におかれましても、税務行政に対し引き続きご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、国税当局においては、納税者利便の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献も図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでおります。具体的には、法人税の確定申告の際のALL e-Tax(財務諸表や勘定科目内訳明細書等の添付書類も含めたe-Tax)や年末調整手続きの電子化、また納税の際のキャッシュレス納付の利用など、様々な側面からの業務のデジタル化を推進しております。

特に、キャッシュレス納付の手段の一つであるダイレクト納付については、令和6年4月から、「自動ダイレクト」を利用することができるようになりました。「自動ダイレクト」を利用しますと、e-Taxによる申告等データの送信の際に必要な事項にチェックするだけで、各申告手続の法定納期限当日に自動的に口座引落としにより納付をすることができます。

法人会の皆様方のうち、これらの手続きをまだご利用されていない方がいらっしゃいましたら、是非導入を検討していただければ幸いです。

結びにあたりまして、公益社団法人相模原法人会の益々のご発展と会員並びにご家族の皆様のご健勝、ご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

令和6年度 人事異動

職名 / 氏名 / 前任(地)等 / 法人会担当支部

 署 長 加々美 幸和 局・総務	 副署長 (法人担当) 内藤 英樹 留任	 副署長 (総務担当) 寺本 仁美 業務センター・千葉西	 副署長 (個人担当) 山本 英人 留任
 特別国税 調査官 (法人) 福永 卓治 局・調査第四	 法人 1 部門 統括官 西村 輝久 麹町	 法人 2 部門 統括官 吉田 直樹 局・情報システム 大野中、中央北	 法人 3 部門 統括官 唐澤 秀明 武蔵府中 田名、大沢
 法人 4 部門 統括官 中島 正貴 中野 大野北、新相模、津久井第 1	 法人 5 部門 統括官 山口 康仁 留任 大野南、上溝、津久井第 2	 法人 6 部門 統括官 弘中 豊 川崎南 中央南、相模台、橋本	 法人 1 部門 審理担当官 千葉 匠平 町田
	 法人 1 部門 審理担当官 樋口 峰子 留任	 法人 2 部門 審理上席 山口 豪 留任	

相模原税務署から異動した方々

職 名	氏 名	新任地等	職 名	氏 名	新任地等
署長	伊熊 宏紀	麻布	法人 3 部門統括官	工藤 隆	立川
副署長(総務担当)	遠藤 清美	ご勇退	法人 4 部門統括官	伊東 秀典	川崎北
特別国税調査官(法人)	三角 寛	保土ヶ谷	法人 6 部門統括官	高橋 政幸	中野
法人 1 部門統括官	傳法 真行	豊島	法人 1 部門審理上席	一瀬 隆宏	大月
法人 2 部門統括官	山野井ひとみ	四谷			

互版せしねんぶ

■発行 / 公益社団法人 相模原法人会青年部会
〒252-0236 相模原市中央区富士見6-13-16
TEL. 042-755-3027 FAX. 042-753-3273
URL: <http://www.sagamiharahojinkai.or.jp>

■発行責任者 / 井上康誠 (青年部会長)

■編集責任者 / 岡野智博 (総務・広報委員長)

令和6年度に臨んで



青年部会長
井上 康誠
株式会社 日本物産

令和5年度青年部会事業報告会ならびに懇親会に多くのご来賓の方々にお越しいただき、盛大に開催することが出来ました。

懇親会の中で20名の卒業生を送り出しました。卒業生の皆さん本当にありがとうございました。皆さんから教えて頂いた青年部会魂を次世代の方達に繋いで行きます。

昨年4月の部会長就任から早一年が経過し任期の半分を終えました。私にとって、無我夢中のあつという間の一年でした。副部会長の皆さん始め、役員の方々や部会員の方々のご協力のお陰です本当にいつもありがとうございます。

現在、法人会青年部会の活動の三

本柱としては、租税教育 健康経営 部会員増強です。

租税教育の取り組みは

市内の小学校への租税教室の実施、市民祭にて紙芝居やワクワク!!税金体操第一のパレード参加、また、様々な地域イベントでワクワク!!税金体操第一を舞台で披露して来ました。相模の大風まつりや津久井やまびこまつり・つくい湖湖上祭・おださがロードフェスタなど、いつもねぐちゃんは子供たちに大人気です。

今年度は更にねぐちゃん効果でワクワク!!税金体操第一を広めて行きます。

健康経営の取り組み

昨年度、専門委員会を新設しホップステップジャンプの3ステップに分け、健康経営を浸透させるために取り組みました。今年度は実践編という新たなフェーズに入ります。また、9月には県連の情報交換会にて部会としての取り組みの発表があります。今年度の健康経営委員会の事業にご期待ください。

部会員増強の取り組みは

交流委員会で、おもしろカレッジ開催やゴルフコンペの開催などを行

い経営研修委員会では様々なセミナーをオープン開催して来ました。今年度は親会の50周年事業とのコラボで経済アナリストの森永康平氏の講演会を予定しています。是非多くの方達に参加して頂きたいです。

部会長として、お会いする若き経営者さんへ法人会青年部会の楽しさを伝え、一人でも多くの仲間が出来るように活動していきたいと思えます。そして、11月7・8日に行われます、第38回法人会全国青年の集い福井大会に東京局連代表として、租税教育活動プレゼンテーションに出場します。これは歴代の部会長始め、相模原法人会青年部会にとって悲願でした。相模原青年部会が創ったワクワク!!税金体操第一やゆるキャラねぐちゃんをテーマに全国の青年部会長の皆様に発表し、大賞が取れるように部会員力を合わせ臨みたいと思えます。

最後になりますが、相模原法人会青年部会は仲間を増やしワクワク楽しく、為になる会にして行きたいと思えますのでご協力の程よろしくお願い致します。

東大名誉教授からスポーツ科学を学ぶ!

健全な身体はビジネスにとって重要な要素! 様々な脳トレもあるなかで今回は「経営者の脳を作るウォーキング術」と題して2月20日に法人会館にて研修会を開催いたしました。

講師にはYoutubeチャンネル【東大式】運動能力の高め方で30万再生で話題の東京大学名誉教授の 小林寛道先生をお迎えしました。小林先生は東大名誉教授の他、日本体育学会会長や日本陸上競技連盟科学委員長などを歴任し正に現代のスポーツ科学の父的存在。そんな先生の話は難しいのではと心配する中で実践を交え新しい知識を来場者

に与えて頂きました。

日々の健康が企業の健全経営に欠かせないと改めて実感する時間を

頂いたことに感謝であります。

経営研修委員会 副委員長
伊藤 征洋



より良い睡眠で生産性UP!

令和6年3月19日、『健康経営対策研修会』をユニコムプラザさがみはらにて開催いたしました。

今回はKirinビバレッジ株式会社をアドバイザーにお迎えし、健康経営支援サービスである「KIRIN naturals」を基にした健康経営の進め方についてのお話と、実施されているオンラインセミナーの1つ『睡眠×生産性 パフォーマンスを高める戦略的な眠り方』をBetterSleep代表 江川 信吾様を講師にお招きしてご講演いただきました。

睡眠の大切さは理解していたものの、生産性と結び付けて考えることで、経営に深く係ることが分かり、多くの学びになりました。また今年度学んできた健康経営の理念

をステップアップさせる機会になりました。

ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。

健康経営委員会 委員長 沖 安子



ねぐちゃんと共に 6年振りの市民桜まつりパレードへ

令和6年4月7日、第51回市民祭りへ参加してまいりました。当日は、満開の桜の中、コロナ禍の為昨年からやっと再開されましたが、桜祭りとしては6年振りの開催。53万人に

もの来場者の中、市役所前通りを通行止めにしたパレードへ、青年部会として、キャラクターの年貢ちゃん(愛称:ねぐちゃん)と共に、ワクワク!!税金体操第一を披露してきま

した。

多くの青年部会員に参加していただき、約1キロに渡りワクワク!!税金体操第一を踊り続けながら、市民の皆様様に相模原法人会の認知度、そして税金についての知識、納税意識の高揚にお役立て出来たと思います。部会員の汗だくになりながらも、楽しく笑顔で参加出来た事はとても有意義な時間でした。親会の皆様も沿道から声援、ありがとうございました。

ワクワク!!税金体操第一普及委員会
委員長 義澤 彰



令和5年度 事業報告会を開催

令和6年5月21日(火)、相模原市産業会館において、「令和5年度青年部会事業報告会」を開催いたしました。みなさまのご協力で滞りなく報告を実施できました。

令和5年度はコロナ禍を経て、通常の活動が戻ってきました。以前と全く同じ活動とまでは至りませんが、租税教室や研修会の開催、ねぐちゃんの普及、おもしろカレッジの開催、14名が参加し山形県で開催された全国青年の集い等がありました。また、令和5年度から相模原でも

取り組み始めた健康経営に関する事業・取り組み等も少しずつ浸透してきている事を改めて実感いたしました。

また、同日、同会場にて部会長、現役青年部会のメンバーを中心に、今年も多くのご来賓やOB・OGをお招きし、普段はなかなか交流できないだの団体の方々ともいろいろ意見の交換等の行う事が出来る機会になりました。最後にご卒業される部会員メンバーのご紹介、一言スピーチでは色々なエピソードを交えた

貴重なお言葉を頂戴いたしました。改めて、メンバーの絆や先輩方との思い出と歴史を感じる貴重な時間となりました。50周年に向けて一丸となって活動を進めて行こうと皆の結束を再確認できるととても良い会となりました。

総務・広報委員会 委員長 岡野 智博



巨大金塊とシーラカンス

令和6年6月11日、交流委員会主催のおもしろカレッジを開催いたしました。今年度は静岡県にある土肥金山と沼津港を訪れました。土肥金山は佐渡金山に次ぐ生産量を誇った伊豆最大の金山です。推定産出量は金40t、銀400t。黄金館に展示してあ

る250kg(32億2400万円)の巨大金塊はギネスにも認定されています。

沼津港では世界で唯一の深海に特化した水族館で生きる化石、シーラカンスの剥製などを見たり港を散策しました。

多くの方にご参加をいただき、土

肥の歴史を辿り、世界一の金塊に触れ、砂金取りに苦戦する場面もありましたがどれもとても貴重な経験でした。そして何より懇親が深まりとても有意義な時間を過ごす事ができました。

交流委員会 副委員長 古谷淳史



砂金取り体験



シーラカンスの剥製見学

生き延びる前に生き残る備え

BCPセミナー開催

令和6年7月16日、相模原法人会館にて青年部会経営研修委員会が企画する経営研修会 テーマ あなたの会社と大切なひとを守れますか? 「生き延びる前に 生き残る備え」リスクに備えるBCPセミナーを開催いたしました。講師に防災アドバイザーの小島祥子様をお招きし、ご講演頂きました。

BCPとは災害などの緊急事態における企業や団体の事業継続計画との事です。目的は自然災害やテロ、システム障害などの危機的な状況に遭遇した時に損害を最小限に抑える事を目的とした考え方です。災害時にどの業務を優先し行動するかを決めて計画を立てておく事、また、会社社員・お客様が居るときの行動対処計画を作成しておく事でした。震災時に無計画だった会社は何か月後になっても掃除しか出来ていない事が実際に合ったそ

うです。

講演の中で【日和幼稚園】の話は非常に感慨深い話でした。自らの会社にも計画を策定しておく事の重

要性・必要性が伝わった研修会となったと思います。

経営研修委員会 副委員長
中山正太郎



ねぐちゃんも参加！
税金体操で盛り上げる！

租税教室

本年度の租税教室は、全部で4校4コマの依頼が来ており、3校まで終了いたしました。租税教室とは、部会員が小学校まで赴き、6年生を対象に税の知識、納税義務の大切さを部会員が教師となり登壇し、授業を行う事です。

本年度は、5月27日月曜日、南大野小学校を皮切りに始まりました。南大野小学校では、体育館での3クラス合同授業となりました。まずステージのスクリーンに我が青年部会オリジナル租税教室ツール、ワクワク!! 税金体操第一のPVを流し、児童が興味を示している所に、オリジナルキャラクターねぐちゃんを登場させると、児童は大いに盛り上がりました。いざ授業が始まると、児童は真剣な眼差しで授業を聞いてくれました。税金の種類や、税金はどのような事に使われているのか、また税金が無くなってしまった世界のアニメを見て、税金の意味、

役割を深く考えておりました。当日は、税務署長をはじめ、税務署職員の方も参加していただきました。

2回目は、6月27日木曜日、二本松小学校で行われました。こちらは教室での授業でした。その次は、7月9日火曜日、緑台小学校。こちらでも教室にての授業でした。

授業開始前にねぐちゃんと税金体操、この二つのツールは、どの小学校に行っても大人気です。

予定では、8月29日木曜日、向陽小

学校が最後となります。今から楽しみです。

租税教室活動は、授業を通じて児童だけではなく、青年部会員も大いに勉強になります。今後も続けていきたい活動と思っております。

ワクワク!! 税金体操第一普及委員会
委員長 義澤 彰



6月27日 二本松小学校



5月27日 南大野小学校



7月9日 緑台小学校

卒業生から一言

丸山 静世



約5年間の在籍でした。入会当初は租税教室等に参加させていただき、楽しませていただきました。コロナもあり気付くと卒業。あっという間でしたが、多くの方々との出会いがあったこと、大変感謝しております。卒業しましたが、これからもよろしく願いいたします。

久野 孝広



沖縄の全国大会の夜財布を無くし、必死に探しても見つからず落ち込んでこのまま相模原に帰ろうと思っていたところ、一緒に行った方々の助けで見つかった時、卒業まで頑張ろうと強く誓いました!あのまま見つからなかったら辞めてましたね(笑)
5年間お世話になりました。今後共宜しく願います。

菊永 雅



約10年間に在籍しました青年部活動においては、楽しかった思い出しかありません。
様々な研修事業で多くの事を学んだことは言うまでもありませんが、懇親会を通じてたくさんの素敵なメンバーに出会えたことが何よりの思い出です。現役の皆様も残された青年部会活動を精いっぱい楽しんでください。ありがとうございました。

荒俣 大



卒業後は会社はもちろん、自治会活動や地元のおまつりを中心に活動しています。
おださがに來られたら、一緒にまんきん餃子食べましょう~!
法人会青年部の皆さん頑張ってください。いつも応援していますー!

活動フラッシュ

2024/6月～8月

6/3(月)

団体長会

相模原税務署 創立50周年記念植樹

内容／相模原税務署の創立50周年を記念した植樹
場所／相模原税務署敷地内



6/24(月)

大野南支部

バーベキュー大会

内容／大野南支部会員親睦バーベキュー大会
場所／カルチャービル駐車場



6/26(水)

厚生委員会

親睦旅行

内容／劇団四季「アラジン」観劇、
浅草ビューホテルでディナーbuffet
場所／電通四季劇場、浅草ビューホテル



6/27(木)・
7/9(火)

青年部会

租税教室

内容／市内の小学6年生を対象に
租税教室を行いました。
テーマ／「税金は何のためにあるのか？」
税金はどうして必要なのか？」
場所／相模原市立二本松小学校(6/27)、
相模原市立緑台小学校(7/9)



7/16(火)

青年部会

経営研修会

内容／BCP事業継続計画について
講師／防災アドバイザー 小島祥子氏
場所／相模原法人会館



- 税に関する事業 ● 企業の発展に資する事業
- 社会貢献事業 ● 会員交流事業



7/20(土)
女性部会

プチマルシェ

内容／展示：絵はがきコンクール、
税の学習コーナー
体験：絵手紙作成、キーホルダー作り
販売：アクセサリー、エコバック、
ハンドメイド作品等
場所／相模原法人会館



7/28(日)
大沢支部

税務研修会

テーマ／定額減税制度について
講師／齋藤鉄矢税理士事務所税理士 齋藤鉄矢氏
場所／相模原市立産業会館



7/27(土)・28(日)
上溝支部

上溝夏祭り

内容／法人会のPR活動、募金や物品販売
場所／上溝商店街 ホテルウィング相模原前



8/2(金)・3(土)・4(日)
橋本支部

橋本七夕まつり

内容／法人会のPR活動、募金や物品販売
場所／橋本商店街ひこぼし通り グラントーレ橋本



8/3(土)・4(日)
大野南支部

東林間サマーわぁ!ニバル

内容／法人会のPR活動、射的、お菓子等販売
場所／東林間駅前大通り



8/3(土)
田名支部

田名ふるさとまつり

内容／法人会のPR活動、物品販売、
牛肉串焼きの実演販売
場所／田名中学校校庭



橋本支部

むらかみ ゆかり

村上 由香里さん

代表取締役。母の澄子(すみこ)さん、娘の汐音(しおん)さんと親子3代でマロニエを経営。家族との時間を大切にしながらも、店舗経営の他、菓子製造・販売、キッチンカー営業、イベント出店、クラフト・スイーツ教室運営・講師など幅広く活動中。趣味は「眠ること」と明るく笑う。



ガトーショコラ450円
ハンドドリップコーヒー600円

Fusion Cafe & Bar MARRONNIER



フュージョンカフェ&バー マロニエ

近年ブームのスペシャルティコーヒーから王道コーヒーまで
好みの味と巡り合う新感覚の老舗

interview ●・・・花子 ●・・・村上由香里さん

橋本駅北口から徒歩約10分。
Fusion Cafe&Bar MARRONNIER(フュージョンカフェアンドバーマロニエ)を訪ね、店主の村上由香里さんにお話を伺いました。

- こんにちは。店内は少しスナックの雰囲気を残したような、レトロモダンで大人の雰囲気です。カウンターにはたくさんのお酒が並んでいますね。
- 1982年に私の父母がカラオケスナックとして創業しました。今は母と

私と娘の親子3代で経営していますが、お酒の種類が多いのは、スナックの名残でしょうか。

- マロニエという店名は創業時からですか？
- そうです。10年前に亡くなった父が名付けました。理由ははっきり聞いていませんが、好きだったんでしょうね。テーブルにもマロニエの木を使っています。
- 可愛い花を咲かせる橡の木です

ね。素敵なテーブルで飲み物やお料理をいただくわけですが、コーヒーやスイーツ・軽食・お酒などカフェタイムもバータイムもとにかく種類が豊富です。

- アフタヌーンティーやお抹茶も堪能していただけます。
- コーヒー通の方はもちろん、詳しくなくても自分の好みの味に出会えるお店だと思います。特におすすめのメニューがあったら教えてください。



娘の汐音さんはコーヒーの専門知識や抽出の技術を習得。マロニエのバリスタとして美味しい1杯を淹れる。



しっかりした食事から手軽なおつまみまで多彩なメニューが揃うマロニエ。中でも母の澄子さんの手作りによる自家製ピクルスが人気。

汐音さんがコーヒーに描くのは、飲む人が笑顔になる可愛いラテアート。コーヒータイムをさらに美味しく楽しく演出する。



抹茶と練り切り
上生菓子セット
800 円

- ご要望に合わせて1杯ごとに豆を挽き、コーヒーの専門知識を身に付けたバリスタである娘が、丁寧に抽出してご提供していますので、どれもおすすめです。世界各国のコーヒーもあります。お客様にとっての美味しいコーヒーとの出会い、そのきっかけになれば嬉しいです。
- 猫のラテアート、ピンク色のコーヒー、お抹茶に合う練り切りの和菓子など、見た目も楽しませてくれるので美味しくて楽しいひと時が過ご

せますね。

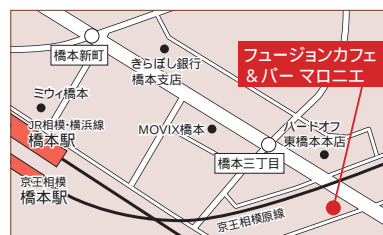
- 他にも、ふんわりとした泡をすくって召し上がったたり、コーヒーと混ぜたりして楽しめるドライカプチーノや、宇治産の上級抹茶を茶筌で点てた本格的なお抹茶、17世紀からの紅茶文化を受け継ぐフランスの老舗ブランド『MARIAGE FRÉRES』 Tea など各種取り揃えています。
- 格調高いお茶をルールにとらわれず、リーズナブルに気軽に楽しめるのがいいですね。パーティムのアルコールはどんなメニューがありますか？
- ビール、各種ウイスキー、ブランド、ワイン、焼酎、日本酒、カクテル、ソフトドリンクなどに加え、アルコール入りコーヒーもあります。
- コーヒー以外の飲み物もメニューが充実していますね。フードメニューはどうでしょうか？
- ちょっとしたおつまみからガッツリしたお食事まで40品以上そろえてい

ます。母の手作りの自家製ピクルスも人気で、よくご注文いただきます。

- 何よりもメニューが充実しているのがポイントですね。
- たくさんのメニューから好みの味に巡り合っていたいただきたいです。また、カラオケやスポーツ観戦も楽しんでいただけます。女性一人のお客様も大歓迎です。
- 地域との交流はいかがですか？
- イベント出店などは今は時間がとれなくてできていませんが、商店街のお手伝いなどはさせていただいています。繰り返しになりますが、地域の皆さまが、ご自身の好きな味と巡り合うきっかけになりたい。そのためにお店を続けていきたいと思っています。
- 親子3代仲良く、地域の方に愛されてお店が続いていると感じました。貴重なお話をありがとうございました。

Fusion Cafe & Bar MARRONNIER

- 所在地 / 神奈川県相模原市緑区 東橋本1-22-20
- 電話 / 042-771-2353
- 営業時間 / カフェタイム
13:00 ~ 17:00
(定休日:月・火曜日)
- パータイム
19:00 ~ 24:00
(定休日:日・月曜日)



Fusion Cafe & Bar
MARRONNIER
ホームページ



インターネットセミナーのご案内《無料》

相模原法人会ホームページから無料でセミナーがご覧いただけます



<http://www.sagamiharahojinkai.or.jp>



ホームページを開いたら「TOPICS」まで下にスクロール



相模原法人会ホームページより、
こちらのバナーをクリック



PDFが表示されますので「こちらをクリック」のURLよりお進みください。



ログインIDとパスワードを入力してログインしてください
ログインID パスワード

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により
多くのコンテンツが視聴可能となります。

インターネットセミナーに「緑法人会」と記載されておりますが、緑法人会は当会と提携しており、相模原法人会員もご利用いただけます。

ID・パスワードは 会員ID : **hj0211** パスワード : **5751** 会員の方は500タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

新会員紹介

令和6年6月～7月

法人名等	業種	代表者氏名	所在地	支部・地区等
ニシダ精機株式会社	製造業(プレス機械類の製造及び販売)	西田 浩 高	相模原市中央区南橋本4-3-3	小山 清 新
株式会社あじさいさがみ不動産	不動産売買、賃貸、仲介、管理	沖元 美代子	相模原市中央区共和3-2-18-103	共 和
株式会社healing OFF	タイ古式マッサージ	常本 真由子	相模原市南区文京1-5-19-513	大 野 南
有限会社フォーラム 家	建売・土地売買	高橋 直 樹	相模原市南区相模大野5-27-17	大 野 南
有限会社九嶋エクステリア	外構工事業	若林 努	相模原市南区相模大野1-25-19	大 野 南
一般社団法人 アイサポート	居住支援事業	山崎 哲 志	相模原市中央区田名3367-20	田 名
有限会社 柿澤興業	建設業	柿澤 洋 治	相模原市緑区牧野4183	津 久 井
木春菊	飲食業	大岡 みな子	相模原市南区相模大野7-14-9	賛 助 会 員
株式会社リベルタス	小売業	松原 真 人	大和市中央林間5-2-20-605	賛 助 会 員
ロジカルコンピューターセンター	ソフトウェア開発	長谷川 洋平	大和市中央林間5-7-6	賛 助 会 員
hallelujah 合同会社	飲食業	岩田 亜矢子	町田市成瀬1-27-1-103	賛 助 会 員
SHINE	足場工事全般	山本 純 也	町田市成瀬2-12-114F	賛 助 会 員

会議室ご利用のご案内

法人会館の会議室を ご利用いただけます。

会員の方はもちろん、一般の方も会議や研修会等にご利用になれます。土日祝祭日のご利用も可能です。

使用に際して、物品等の販売及び公序良俗に反した内容のご利用はできません。



当会の支部地区等の役員会・研修会……無料
会員会社でのご利用……………会員料金
会員以外の方のご利用……………一般料金

予約状況の確認はHPにてご覧いただける他、お申込みも可能です。
右のQRコードをご利用ください。



本誌同封広告のご案内

「広報誌はやぶさ」に、 貴社の広告を同封いたします。

会員のみなさまに隔月でお届けしております「はやぶさ」に、貴社の広告と一緒に封入することができます。
どうぞご利用ください。

《発行内容》

部 数：3,300部

発行日：隔月(5・7・9・11・1・3月)

《封入広告》

寸 法：角2封筒に入る大きさ
〔A4版、B4・A3版二つ折りまで可〕

内 容：会員に配布するに相応しい内容であること
発行部数印刷、寸法に合うこと

料 金：33,000円(1回)

お申込み：封入希望発行月より1ヶ月前までにご連絡
ください。

読者
プレゼント

Fusion Cafe&Bar MARRONNIERで使える 10%割引券を10名様にプレゼント!

割引券有効期限：令和6年11月30日(土)

本券をお会計時にお出してください

本券1グループ様1枚の

ご使用とさせていただきます。

本券1回限りのご使用とさせていただきます



応募締切り
令和6年
9月30日(月)

提供元：有限会社マロニエ

〒252-0144 神奈川県相模原市緑区東橋本 1-22-20

TEL・FAX：042-771-2353

営業時間：カフェタイム 13:00～17:00(定休日：月・火曜日)

パーティタイム 19:00～24:00(定休日：日・月曜日)

今すぐハガキかFAXで!

下記の内容をご記入の上、相模原法人会事務局まで
Faxまたはハガキでお申込みください。

希望商品名：「10%割引券」

郵便番号 住所 法人名 お名前 電話番号

「広報誌はやぶさ」に関するご意見、ご感想など

当選発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。また、ご感想などをご紹介させていただく場合がございます

会議室のご利用・プレゼントのお申込み、
タオル等のご寄付、広告の同封、
本誌に関するお問合せやご感想は
こちらまでお寄せください。

公益社団法人
相模原法人会事務局

TEL.042-755-3027 FAX.042-753-3273
〒252-0236 相模原市中央区富士見 6-13-16
<http://www.sagamiharahojinkai.or.jp>



安心の
全国
対応

公益社団法人 相模原法人会



全国儀式サービス
公式キャラクター「しろ」

4つの終活サービス

24時間365日 相談・見積無料

葬儀支援サービス

万一の際、葬儀の基本セットを
税込26.4万円でご提供。

家族のための 生前整理・遺品整理

ご家族に代わって
お部屋の片付けのお手伝い。

家族のための 相続手続

不動産・預貯金などの名義変更は
お任せください。

家族のための 不動産売却

「マンション」「空き家」
「ワケアリ物件」などの
不動産売却でお困りの方はこちら。



動画
配信中



パラパラ漫画 愛犬がつなぐ、最後の伝言



全国儀式サービス
コールセンター

相談・見積無料
24時間 365日対応

葬儀のご相談は………



0120-421-493

遺品整理、相続、
不動産売却のご相談は…



0120-204-122

※葬儀社に直接連絡された場合や
葬儀が終わった後では
制度のご利用ができません。

全てのサービスの
詳細はこちら



ホームページ



まずは全国儀式サービスのLINE友だち登録をお勧めします。万が一の時、
すぐに連絡をとることができ、各種無料のセミナー情報も受け取れます。

← LINEの友だち登録はこちら。

制度運営会社 株式会社 全国儀式サービス 03-3739-0755

さがみはら 歴史 探訪録

File.02

戦国時代の山城 「津久井城」跡

津 久井城の築城は、鎌倉時代に三浦半島一帯に勢力を誇っていた三浦氏の一族、津久井氏によると伝承されていますが、その詳細は明らかではありません。その痕跡が明らかになるのは、15世紀末頃です。戦国時代、小田原城を本城とした北条氏は16世紀中ごろまでには、相模・武蔵を領国とする戦国大名に発展しました。そしてこの広大な領国を経営し、敵勢力から守るため本城の下に支城を設け、支城領を単位とする支配体制を作りました。当時の津久井地域は甲斐国境に近く、領国経営上重視されており、津久井城(城主内藤氏)は有力支城のひとつとして重要な役割を果たしていました。

天 正18(1590)年、豊臣秀吉の小田原攻めの際、北条方の関東の諸城も前後して落城しました。津久井城も徳川勢の本多忠勝、平岩親吉らに攻められ、落城したと伝えられます。落城の際に大規模な戦闘はなかったようです。落城後は徳川氏の直轄領になり麓に陣屋が置かれ、代官が政務を執っていました。陣屋は寛文4(1664)年に廃止され、そこで城山は地

域統括拠点としての機能を終えることとなります。
現 在城址には家老屋敷跡や宝ヶ池、堀切などが残っており、主要部分が県立津久井湖城山公園として、ハイキングコースも整備されています。津久井城は地理的には、北方に武蔵国、西方に甲斐国に接する相模国の西北部に位置しています。そして八王子から厚木・伊勢原・古代東海道を結ぶ八王子道と、江戸方面から多摩丘陵を通り津久井地域を東西に横断して甲州街道に達する津久井往還に近く、古来重要な水運のルートであった相模川が眼前を流れていることなどから、交通の要衝の地でもありました。また、津久井地区はその豊かな山林資源から、経済的に重要な地域としても認識されていました。

頂上の築井古城記碑↑



津久井城俯瞰図↑

(作図:守屋 浩之氏)



住所: 県立津久井湖城山公園 〒252-0153 神奈川県相模原市緑区根小屋
戦国時代の山城「津久井城」跡である城山と城山ダム両岸一帯に広がる、自然と歴史の宝庫です